

# 命を守る 住宅用火災警報器

## 設置してありますか？点検してありますか？



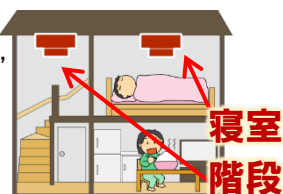
熊本県内すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられた  
平成23年6月1日から令和2年6月1日で**9年**を迎えました。

※ 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう。

### ■設置する場所(例)

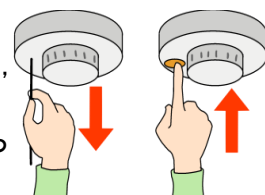
設置が必要な場所は、  
寝室・階段等※です。

※階段は、寝室が2階以上  
にある場合に必要です。



### ■点検方法

ひもを引っ張ったり、  
ボタンを長押しすると、  
音声などで正常に作  
動するかどうかを知ら  
せてくれます。



WITH  
THE  
KYUSHU

## 九州一斉

## 住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中!

実施期間：6月1日～6月7日まで

人吉下球磨消防組合消防本部

後援

FDMA  
住民とともに

消 防 庁  
Fire and Disaster Management Agency

熊本県

(お問い合わせは、人吉下球磨消防組合消防本部予防課まで)

TEL

0966-22-5241